

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県障害児就学支援委員会 (特別支援教育課)	
設置年月日	昭和54年4月1日	
設置根拠等	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県障害児就学支援委員会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関し、調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和6年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和6年7月4日(木)</p> <p>場所 さいたま商工会議所 第1・第2ホール</p> <p>議題等 令和6年度就学・転学に係る児童生徒の障害の種類・程度等の判断について 令和6年度就学に係る児童生徒への教育的支援について</p> <p>第2回</p> <p>開催日 令和6年11月21日(木)</p> <p>場所 プラザウエスト さくらホール</p> <p>議題等 令和7年度転学に係る児童生徒の障害の種類・程度等の判断について 令和7年度転学に係る児童生徒への教育的支援について</p> <p>第3回</p> <p>開催日 令和7年2月13日(木)</p> <p>場所 Microsoft Teams によるWeb開催</p> <p>議題等 配信...さいたま商工会議所 第1・第2ホール 令和7年度就学に係る児童生徒への教育的支援に関することについて</p>	